

平成30年度第1回印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年10月12日（金）午後2時～午後3時15分
- 2 開催場所 印西市役所 41会議室
- 3 出席者 後藤 譲 委員、陣内 孝浩、委員 岸 祐尚 委員、岩井 悟 委員
小沼 美代子 委員、内田 圭子 委員 押田 香代子 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、坂木学務課長、加藤副参事、秋山係長、櫻井主査
- 6 傍聴者 1名
- 7 議 事 (1) 本塾第一小学校及び本塾第二小学校の統合に向けた通学区域の変更に
ついて
(2) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、お集まりいただき、ありがとうございます。
会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。
会議の公開と傍聴規定についてでございますが、当審議会は原則公開とさせていただきます。また、傍聴につきましては、事務局で作成した傍聴要領に沿って受付しております。なお、本日の傍聴者は、現在のところ1名でございます。
次に、会議の録音及び会議録の署名等についてでございます。会議は会議録を作成する都合により録音させていただきます。また、会議録の署名は、毎回2名の委員の方をお願いしたいと考えていますが、作成方法を含め、後ほどご協議いただきます。
なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所行政資料室への設置や市ホームページへの掲載を考えています。会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行いますことを申し添えます。

事務局 それでは、只今より、平成30年度第1回印西市通学区域審議会を開会いたします。

事務局 はじめに、委嘱状の交付を行います。
【大木教育長より各委員に委嘱状を交付】

事務局 ここで、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。
印西市通学区域審議会設置条例第5条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。」と規定されています。

本日の出席委員は、7名中7名でございますので、同条例の規定に基づく定数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

続きまして、次第の3「教育長あいさつ」、大木教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 会議に先立ちまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。

皆様におかれましては、大変お忙しい身であるにもかかわらず、通学区域審議会の委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

本審議会は、教育委員会の諮問に応じ、公立学校の通学区域について、調査及び審議し、その結果を教育委員会に答申いただくための組織でございます。

委員の委嘱期間は、今回の諮問に対する答申が行われるまでとなりますので、よろしくお願いいたします。

さて、既にご存知かとは思いますが、本塾第一小学校と本塾第二小学校につきましては、平成31年4月の両校統合へ向けての検討を進めているところでございます。

今回の諮問は、この統合に向け、関係する本塾第一小学校と本塾第二小学校の通学区域を見直しする必要が生じたことから、審議をお願いするものでございます。

各校の現状や通学距離等を考慮し、適切な答申をいただきたく、お願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。

事務局 続きまして、次第の4「委員及び事務局職員紹介」に入らせていただきます。第1回目の審議会でございますので、自己紹介をお願いいたします。

【委員及び事務局職員の自己紹介】

事務局 続きまして、次第の5「会長及び会長代理者の選出」に入らせていただきます。

当審議会の会長及び会長代理者につきましては、印西市通学区域審議会設置条例第4条第1項において、「委員の互選により定める」としています。

また、会議の議長につきましては、同条例第5条第1項の規定において、「会長が会議の議長となる」としておりますが、会長が決まっておりませんので、会長及び会長代理者が決まるまでの間、坂木学務課長を仮議長として進めさせていただきます。

坂木課長、お願いします。

仮議長 それでは、会長及び会長代理者が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、会長の選出ということでございますが、会長につきましては、印西市通学区域審議会設置条例第4条第1項において、「委員の互選により定める。」と
しています。互選の方法は、どのようにいたしましょうか。

委 員 推薦でお願いしたいと思います。

仮議長 推薦でよろしいか。

委 員 異議なし。

仮議長 異議がないようですので、それでは、どなたかを推薦していただけますでしょうか。

委 員 内田委員を推薦します。

仮議長 その他ございますか。

ないようですので、内田委員に会長をお願いしたいと思います。賛成の方は拍手をお願いします。

【拍手多数】

会長の選出が終わりましたので、議長を会長に交代させていただきます。

議 長 はじめに、印西市通学区域審議会設置条例第4条第4項の規定では、「会長に事故あるときは、会長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。」となっておりますので、ここで会長代理者を指定したいと思います。

岸委員、お引き受けいただけますか。

委 員 はい。

議 長 岸委員に会長代理者をお願いしたいと思います。賛成の方は拍手をお願いします。

【拍手多数】

議 長 それでは、次第の6「会議録の作成方法と署名人」に入ります。

事務局より説明をお願いします。

事務局 皆様にご協議いただきたい内容が2点ございます。

1点目は、「会議録の作成方法について」でございます。会議録につきましては、

その作成方法として、「全文筆記」と「要点筆記」がございます。事務局としましては、「要点筆記」の方法により作成したいと考えていますが、いかがでしょうか。

2点目は、「会議録署名人について」でございます。会議録署名人につきましては、毎回2名の委員の方に署名をお願いしたいと考えています。事務局といたしましては、本日お配りした議長を除く名簿順でお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

以上、2点についてお伺いいたします。

議 長 1点目の会議録の作成方法について、事務局からは要点筆記との提案がありました。ご意見ありますか。

委 員 異議なし。

議 長 会議録の作成方法は要点筆記とします。
続いて2点目の会議録署名人について、事務局からは本日お配りした議長を除く名簿順との提案がありました。ご意見ありますか。

委 員 事務局案に異議なし。

議 長 異議なしと認め、今回の会議録署名委員は後藤委員と陣内委員にお願いします。続きまして、次第の7「諮問」に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 印西市立小学校及び中学校の通学区域について（諮問）
【教育委員会から内田会長へ諮問】

議 長 只今、教育委員会から「印西市立小学校及び中学校の通学区域について」諮問がありました。ご意見ありますか。

委 員 特になし

議 長 それでは、次第の8、議事に入ります。
(1)「本塾第一小学校と本塾第二小学校の統合に向けた通学区域の変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 「本塾第一小学校と本塾第二小学校の統合に向けた通学区域の変更について」

【資料1～2に基づき説明】

議 長 事務局からの説明が終わりました。まずは資料1についてのご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

議 長 学区外就学について、統合後は減ってくると予想されるが現段階で何か情報をつかんでいるか。

事務局 本埜第一小学校区は滝地区が滝野小に近く、学区外就学している現状があります。

また、本埜第一小学校には学童保育施設がありますが、本埜第二小学校には設置されてないので、学区外就学を認めてきました。統合後は、現在の本埜第一小学校内に学童保育施設に設置あるので、学区外就学の相談については、より慎重に相談に応じていきたいと思います。

なお、地域説明会でもお話ししましたが、現在、学区外就学で他校に就学している子どもを強制的に指定校に戻すことは、教育的ではないと考えております。

議 長 続いて資料2についてのご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委 員 新たに運行を計画している本埜第二小学校区のスクールバスの運行について、現状でどのくらいの運行時間を予定しているのか。

事務局 本埜第二小学校区も通学区域が広いことから、児童の負担や下校時刻等を勘案すると概ね40分程度で一つの運行を終わらせたいと考えております。

また、本埜第二小学校区は、田が多く、季節によっては農耕車が増えることもあり、車輛同士のすれ違いが難しい地区なので通行出来る道路も考える必要があります。

現時点では、バスの規格と運行台数については、まだ決定しておりませんが引き続き検討を進めていきます。

委 員 保護者の声として、本埜第二小学区は区域が広いがスクールバス1台で回るのか。高学年児童が朝練で先に行ってしまうと、下の兄弟が一人で行くことになってしまうので、できれば小型の規格の車でもよいので2か所で同時刻に回ることにはできないか。

事務局 委員からの意見として賜ります。朝練など登下校の時差については、配慮していきたいと考えます。

委 員 最初の方に乗った子が長時間乗車することは避けたい、という声が保護者からあがっている。

議 長 概ね40分という時間を台数でカバーするのか、ルートでカバーするのか、検討をお願いします。

委 員 本埜第一小の笠神地区の児童は本埜支所で乗り降りしているが、本埜第二小の

児童もそこから乗ることも検討してみても良いではないか。どこで乗り降りすれば安全か、保護者が選択することができるのか。

事務局 現在運行している本埜第一小学校のバスはピストン運行している状況もあることから、バスの定員として乗せられるかという課題はあります。現時点で、次年度から、本埜第二小学区の児童が本埜第一小学区のバスに乗ることは、考えておりません。但し、統合後も児童数の推移、分布を確認しながら検討を進める必要はあると考えております。

議長 スクールバスについては、ルートも含めて毎年微調整していく必要があると考えます。よろしくお願いします。

(2) その他を議題とします。事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

議長 以上で本日の議事は終了します。進行を事務局へ戻します。

事務局 ありがとうございました。次第9その他として事務連絡をさせていただきます。

【事務局より委員報酬及び次回の開催日程について説明】

事務局 それでは、以上をもちまして、平成30年度第1回印西市通学区域審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・資料1 本埜第一小学校及び本埜第二小学校の統合に向けた通学区域の変更について
- ・資料2 印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則（抜粋）
- ・参考資料1 印西市通学区域審議会委員名簿
- ・参考資料2 印西市通学区域審議会設置条例
- ・参考資料3 諮問書（写）

平成30年度第1回印西市通学区域審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成30年11月16日

委 員 陣 内 孝 浩

委 員 後 藤 讓